

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|---------------|-------------------|------|--------|
| NO. | 8 | 事業名 | 海岸通地区震災復興市街地再開発事業 | 事業番号 | D-16-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,131,623(千円) | 全体事業費 | 2,474,174(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>JR本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、今次津波及び地震により多くの店舗等が被災したため、震災復興市街地再開発事業により既存店舗の再建を図るとともに、JR本塩釜駅周辺地区の防災性及び利便性の強化を図り、集客力の向上に資することにより中心市街地の活性化を推進する。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。</p> | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度～平成29年度></p> <p>市街地再開発事業に係る調査設計計画の作成、用地取得及び補償の実施、土地整備、公共施設整備、施設建築物の工事等を実施する。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊23戸、大規模半壊195戸、半壊54戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。</p> <p>被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していたJR仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。</p> | | | | | |
| ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">JR本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR東日本により災害復旧工事が進められている。当該地区に係る国道45号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|------------------|----------------|-------|
| NO. | 33 | 事業名 | 桂島地区漁業集落防災機能強化事業 | 事業番号 | C-5-4 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,010,960 (千円) | | 全体事業費 | 1,010,960 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地を対象に特別名勝松島の景観等に配慮しながら浦戸地区の産業に資する基盤整備を行う。また、既存集落においては、今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため、冠水対策や集落道の再整備などを実施し、良好な住居環境の確保と防災機能の向上を図るとともに、従業者や観光者、地域住民の安全確保のため、避難路等の整備を行う。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P30 「6. 復興基本計画」(5) 浦戸地区の復興 ②生活基盤の再生 ■復興の方向性</p> <p>1. 生活に密接に関わりのある離島航路、市民サービスを早期に復旧し、漁港施設の復旧と併せた地盤沈下対策により冠水解消を図るなど、生活環境の改善を推進します。また、避難路の整備やライフラインを強化するなど、防災機能の向上を図るとともに、医療・福祉環境の充実に努めます。</p> <p>P37 「7. 沿岸地区の復興のイメージ」(6) 浦戸地区 ■復興の方向性</p> <p>近接の高台移転等により、住みなれた地域で安全・安心した生活を送れるようにします。特に移転にあたってはコミュニティ単位で移転を図り、集合住宅によるコンパクトな居住地を形成するとともに、医療・福祉等、生活支援機能を備えた施設設備を検討するなど、安心して住み続けられる生活環境の形成に努めます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度> 本工事</p> <p><平成 26 年度> 用地買収、用地測量、本工事</p> <p><平成 27 年度> 用地買収、本工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊 41 戸、大規模半壊 12 戸、半壊 21 戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていた T P 2.7m の防潮堤を T P 4.3m として宮城県による再整備を行うこととしている。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p> | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|------------------|-----|----------------|--|------------------|--------|
| NO. | 51 | 事業名 | 新浜町一丁目地区下水道事業 | | 事業番号 | D-21-3 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1, 243, 249 (千円) | | 全体事業費 | | 1, 243, 249 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>(藤倉雨水ポンプ場)</p> <p>・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H24 (効果促進事業) … 詳細設計</p> <p>H24~H27 …下水道工事(ポンプ場…整備排水量 7.3m³/s)</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P21 「6. 復興基本計画」(2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P35 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(4) 藤倉地区</p> <p>■復興の方向性</p> <p>道路の早期復旧や地盤嵩上げ、下水道施設の機能強化を推進し地区内の冠水解消を図るなど、良好な居住環境を整備します。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 25 年度></p> <p>ポンプ場工事発注・工事着手</p> <p><平成 26 年度></p> <p>ポンプ場工事</p> <p><平成 27 年度></p> <p>ポンプ場工事</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>藤倉地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害を受け、現在も降雨によって地区内道路及び宅地に浸水被害が生じている。</p> <p>(H23. 9. 21 台風 15 号により約 110 戸浸水)</p> <p>藤倉 2 号雨水幹線整備に合わせ雨水ポンプを増設し、大雨時等における内水排除機能の強化が求められている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|----------------|-------------|-------|
| NO. | 79 | 事業名 | 海岸通地区下馬線道路事業 | 事業番号 | D-2-2 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 32,330 (千円) | | 全体事業費 | 50,930 (千円) | |

事業概要

JR本塩釜駅に隣接する海岸通地区において、震災復興市街地再開発事業(D-16-1)を進めるとともに、未整備の都市計画道路海岸通下馬線の整備を行ない、安心して住み続けられる良好な住環境を確保するものである。

なお、市街地再開発事業エリア内を通る国道45号線では、国土交通省により電線共同溝復興道路整備事業において嵩上げ整備が予定されているため、この高さに合わせた道路整備を要する。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度～>

市街地再開発事業と連携し、調査測量、実施設計、用地取得及び補償を実施する。

<平成28年度～>

道路整備工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊23戸、大規模半壊195戸、半壊54戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。

被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していたJR仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ JR本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR東日本により災害復旧工事が進められている。
- ・ 当該地区に係る国道45号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----------------|----------------|-----------------|------|-------|
| NO. | 4 | 事業名 | 伊保石地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,393,100 (千円) | 全体事業費 | 1,357,280 (千円) | | |

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅40戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年9月29日)

伊保石地区災害公営住宅整備事業は、平成25年度に一期31戸をUR都市機構から買取り、入居開始した。平成26年度は二期4戸を直接建設し整備を完了する計画であり、58,392千円の事業費の残額が見込まれる。

そのうちD-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業へ35,820千円(国費:31,342千円)を流用。

これにより事業計画額は1,393,100千円(国費:1,218,962千円)から1,357,280千円(国費:1,187,620千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

UR都市機構から一期31戸を買取

<平成26年度>

二期4戸を直接建設の計画

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|----------------|----------------|------|-------|
| NO. | 5 | 事業名 | 錦町地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-2 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,183,000 (千円) | 全体事業費 | 1,610,520 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅40戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年9月29日) 錦町地区災害公営住宅整備事業において、防空壕対策などの特殊要因で整備費が不足したため、D-4-1 伊保石地区災害公営住宅整備事業から35,820千円(国費:31,342千円)及びD-4-3 石堂地区災害公営住宅整備事業から391,700千円(国費:342,737千円)を流用。 これにより事業計画額は1,183,000千円(国費:1,035,125千円)から1,610,520千円(国費:1,409,204千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成25年度> UR都市機構が事業施行(実施設計、造成工事、住宅建設工事)</p> <p><平成26年度> UR都市機構から災害公営住宅40戸を買取</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|--------------|----------------|----------------|--------|-------|
| NO. | 22 | 事業名 | 石堂地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-3 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 391,700 (千円) | 全体事業費 | | 0 (千円) | |

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅40戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年9月29日)

石堂地区災害公営住宅整備事業は、第2回復興交付金で15戸の住宅整備の採択を得たが、H25.3の国土交通省住宅局の調査結果を踏まえ、狭小敷地や崖等の影響から、①隣接家屋への住環境影響(日照、通風や圧迫感、プライバシー)の課題や②崖対策(工事に伴う近隣への騒音・振動の軽減、一階部のピロティ)によるコスト増、十分な戸数が確保できない等、事業化が難しいことから、事業を廃止し、D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業へ391,700千円(国費:342,737千円)を流用。

これにより事業計画額は391,700千円(国費:342,737千円)から0千円(国費:0千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

国土交通省住宅局により基本計画調査

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|---------------|----------------|------|-------|
| NO. | 23 | 事業名 | 桂島地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-4 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 584,800(千円) | 全体事業費 | 526,766(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落に隣接した高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年9月29日)</p> <p>桂島地区災害公営住宅整備事業は、平成26年度に14戸をUR都市機構から買取る計画であり、58,034千円(国費:50,779千円)の事業費の残額が見込まれる。</p> <p>そのうちD-4-5野々島地区災害公営住宅整備事業へ28,081千円(国費:24,571千円)、D-4-6寒風沢地区災害公営住宅整備事業へ20,593千円(国費:18,018千円)、D-4-7朴島地区災害公営住宅整備事業へ9,360千円(国費:8,190千円)流用。</p> <p>これにより事業計画額は584,800千円(国費:511,700千円)から526,766千円(国費:460,921千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成25年度></p> <p>用地取得、基本・実施設計、造成工事</p> <p><平成26年度></p> <p>造成工事、UR都市機構から災害公営住宅14戸買取</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-------------|-----------------|-------------|-------|
| NO. | 24 | 事業名 | 野々島地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-5 |
| 交付団体 | | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 592,693(千円) | 全体事業費 | 620,774(千円) | |

事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の利便性、高齢化率が高い地区であることを踏まえ、現集落地内のうち被害が小さかった箇所を選定したうえで、宅地盤の嵩上げ等による安全性に配慮した計画とする。また、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(総交付対象事業費の増額及び事業間流用による経費の変更)(平成26年9月29日)

野々島地区災害公営住宅整備事業は、平成26年度に15戸をUR都市機構から買取る計画であり、離島による海上運搬費など整備費が不足したため、総交付対象事業は377,400千円(国費:330,225千円)から592,693千円(国費:518,606千円)に増額。

併せてD-4-4 桂島地区災害公営住宅整備事業から28,081千円(国費:24,571千円)を流用。

これにより事業計画額は592,693千円(国費:518,606千円)から620,774千円(国費:543,177千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

用地取得、基本・実施設計、造成工事

<平成26年度>

造成工事、UR都市機構から災害公営住宅15戸買取

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|-----------------|-------------|-------|
| NO. | 25 | 事業名 | 寒風沢地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-6 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 426,628(千円) | | 全体事業費 | 447,221(千円) | |

事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落背後に高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(事業間流用及び今回の事業計画による経費の変更)(平成26年9月29日)

寒風沢地区災害公営住宅整備事業は、平成26年度に11戸をUR都市機構から買取る計画であり、離島による海上運搬費など整備費が不足したため、総交付対象事業は299,710千円(国費:262,246千円)から426,628千円(国費:373,299千円)に増額。

併せてD-4-4桂島地区災害公営住宅整備事業から20,593千円(国費:18,018千円)を流用。

これにより事業計画額は426,628千円(国費:373,299千円)から447,221千円(国費:391,317千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

用地取得、基本・実施設計、造成工事

<平成26年度>

造成工事、UR都市機構から災害公営住宅11戸買取

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|---------------|----------------|------|-------|
| NO. | 42 | 事業名 | 朴島地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-7 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 206,488(千円) | 全体事業費 | 215,848(千円) | | |

事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、現集落内に所要の地盤高を形成し移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(事業間流用及び今回の事業計画による経費の変更)(平成26年9月29日)

朴島地区災害公営住宅整備事業は、平成26年度に5戸をUR都市機構から買取る計画であり、離島による海上運搬費など整備費が不足したため、総交付対象事業は144,600千円(国費:126,525千円)から206,488千円(国費:180,677千円)に増額。

併せてD-4-4 桂島地区災害公営住宅整備事業から9,360千円(国費:8,190千円)を流用。

これにより事業計画額は206,488千円(国費:180,677千円)から215,848千円(国費:188,867千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

用地取得、基本・実施設計、造成工事

<平成26年度>

造成工事、UR都市機構から災害公営住宅5戸買取

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|------------|-----|------------------------|------------|--------|
| NO. | 65 | 事業名 | 藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(雨水) | 事業番号 | D-21-8 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 76,703(千円) | | 全体事業費 | 38,300(千円) | |

事業概要

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区は、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を進めるとともに、被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより地盤沈下による浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境の形成を進めて行くものである。

当該事業は土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。

(事業間流用による経費の変更)(平成27年2月20日)

計画の見直しにより、工事費の額が38,403千円(国費:28,802千円)減額したため、D-21-9 藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(汚水)へ38,403千円(国費:28,802千円)を流用。これにより、交付対象事業費は76,703千円(国費:57,527千円)から38,300千円(国費:28,725千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成26年度>

- ・下水道本管工事 一式(雨水)

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・藤倉二丁目地区下水道事業
- ・藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------|-----|------------------------|------------|--------|
| NO. | 66 | 事業名 | 藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(汚水) | 事業番号 | D-21-9 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 41,598(千円) | | 全体事業費 | 80,000(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区は、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を進めるとともに、被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより地盤沈下による浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境の形成を進めて行くものである。</p> <p>当該事業は土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年2月20日)</p> <p>資材等単価上昇に伴う事業費の高騰及び土地利用計画の一部見直しに伴うルート変更により、工事費が増額したため、D-21-8 藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(雨水)より38,402千円(国費:28,802千円)を流用。これにより、交付対象事業費は41,598千円(国費:31,198千円)から80,000千円(国費:60,000千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事 一式(汚水) | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">・藤倉二丁目地区下水道事業・藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|-----|--------------------------|-------------|--------|
| NO. | 29 | 事業名 | 桂島地区防災集団移転促進事業 (事業計画策定費) | 事業番号 | D-23-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 22,400 (千円) | | 全体事業費 | 20,222 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域を指定する地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するための事業。</p> <p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成25年2月22日)</p> <p>桂島地区は、移転促進区域の面積が大きく、事業費の確保が図られており、請負差金等の理由で委託費残が10,872千円 (国費: 8,154千円) あったため、D-23-2 寒風沢地区防災集団移転促進事業 (事業計画策定費) へ2,178千円 (国費: 1,634千円) を流用。これにより、交付対象事業費は22,400千円 (国費: 16,800千円) から20,222千円 (国費: 15,166千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度></p> <p>○事業計画策定</p> <p>○用地測量等</p> <p>(災害危険区域・移転促進区域の決定)</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊41戸、大規模半壊12戸、半壊21戸等の被害を受け、極めて甚大な浸水被害を受けた地区である。また整備後も津波の危険性が高い地域であることから、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。</p> | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-----------|--------------------------|-----------|--------|
| NO. | 30 | 事業名 | 寒風沢地区防災集団移転促進事業(事業計画策定費) | 事業番号 | D-23-2 |
| 交付団体 | | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 7,400(千円) | 全体事業費 | 9,578(千円) | |

事業概要

津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域を指定する地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するための事業。

今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(事業間流用による経費の変更)(平成25年2月22日)

当初は、移転促進区域の用地測量を計画していたが、移転先団地の測量業務を増工したことで委託費が不足したため、D-23-1 桂島地区防災集団移転促進事業(事業計画策定費)より2,178千円(国費:1,634千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は7,400千円(国費:5,550千円)から9,578千円(国費:7,184千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

○事業計画作成

○用地測量等

(災害危険区域・移転促進区域の決定)

東日本大震災の被害との関係

浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊31戸、大規模半壊10戸、半壊11戸等の被害を受け、極めて甚大な浸水被害を受けた地区である。また整備後も津波の危険性が高い地域であることから、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

<防潮堤の再整備>

浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|-------------------|-------------|--------|
| NO. | 9 | 事業名 | 港町地区都市再生事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 125,121(千円) | | 全体事業費 | 107,061(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>塩竈市の観光拠点であるマリングート塩釜に隣接する港町地区において、地盤沈下した地区内道路の嵩上げと沿道宅地の嵩上げを一体的に行う被災市街地復興土地区画整理事業を進めることにより、浸水・冠水被害を解消し、安心して住み続けることのできる居住環境の確保と防災性の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成25年2月22日)</p> <p>住民との合意形成で整備手法の見直しを図り、土地区画整理事業から復興道路事業と津波復興拠点整備事業へ計画の見直しを行ったことにより、事業費が圧縮されたため、D-17-2 北浜地区都市再生事業計画案作成事業へ18,060千円(国費13,545千円)を流用した。これにより、事業費を107,061円(国費80,295千円)に変更した。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成23年度～平成25年度></p> <p>事業計画(案)作成のための、測量調査、地質調査、建物調査を実施する。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率35%、半壊以上の被災率が75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊92戸・大規模半壊105戸)</p> <p>地震及び津波被害で地区全体が最大1.0m程度沈下したことにより、海拔0m以下になるエリアも発生し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。また、排水処理が機能しないため、一度浸水してしまうと数日間は冠水し続ける状態になっている。</p> <p>今次津波で窪地となった箇所の流速が増加し、自動車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げにや被災者の救助・捜索に支障を来たすこととなった。</p> <p>現時点においても地区の南側と北側に大型土嚢を設置することにより、応急的に浸水を防止している状況にある。</p> <p>この地区の整備には港湾施設の機能強化と合わせて地区全体の嵩上げの他、排水処理能力の機能強化を含めた面的な整備が必要になっている。</p> | | | | | |
| ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p>港町地区に隣接するマリングート塩釜は、観光拠点であるとともに災害発生時の一時避難場所として位置づけられている。今次津波及び地震により観光棧橋を含め施設全体が大きな被害を受けたため、災害復旧事業を進めることとなっている。</p> | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※事業間流用

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|-------------------|-------------|--------|
| NO. | 10 | 事業名 | 北浜地区都市再生事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-2 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 77,776 (千円) | | 全体事業費 | 95,836 (千円) | |

事業概要

塩竈市の観光拠点であるマリングート塩釜に隣接する港町地区において、地盤沈下した地区内道路の嵩上げと沿道宅地の嵩上げを一体的に行う被災市街地復興土地区画整理事業を進めることにより、浸水・冠水被害を解消し、安心して住み続けることのできる居住環境の確保と防災性の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。

【事業間流用による経費の変更】(平成 25 年 2 月 22 日)

事業の進捗を図るため、換地設計案や土地評価・建物調査業務等を前倒しで行う関係で、事業費が不足する見込となったため、D-17-1 港町地区都市再生事業計画案作成事業より 18,060 千円(国費 13,545 千円)を流用。これにより、事業費を 95,836 千円(国費 71,877 千円)に変更した。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 23 年度～平成 25 年度>

事業計画(案)作成のための、測量調査、地質調査、建物調査を実施する。

東日本大震災の被害との関係

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接を受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。

地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

この地区の整備には護岸整備・緑地整備と合わせて、狭あい道路の解消や街区の再編成と地区全体の嵩上げ等面的な整備が必要になっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

当該事業地区の海側では、宮城県による北浜緑地護岸整備事業が実施される予定で、平成 22 年度までに用地取得が完了し、平成 23 年度から事業実施の予定となっていた。震災後、改めて事業が開始されている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |